

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272800267		
法人名	医療法人 明星会		
事業所名	グループホーム まきの家		
所在地	千葉県鴨川市広場1665番地		
自己評価作成日	令和3年10月15日	評価結果市町村受理日	令和4年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>認知症が進行しても生活の中で孤立せず、人との関係性を保てるように支援をしている。利用者同士が楽しく、穏やかに生活を送れるように、いい関係性ができることを大切にしている。また、隣接している運営母体の医療法人との連携が取れており、医療、健康面で安心した生活を送ることができる。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>運営母体が医療法人であり、病院に隣接したホームである。病院との連携が密におこなわれ、利用者の医療面や健康面では家族、職員の安心に繋がっている。ホームの理念は、「親切、思いやりのある精神を持って利用者の生活を支援する」であり、管理者と職員は理念を日々の実践につなげるようにしている。介護経験が豊富な職員が多く、利用者に対する支援は家族からの信頼も厚い。管理者は、利用者にとってさらに居心地のよいホームにしたい、職員の働きやすい職場づくりを目指したいとしている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの運営理念を事務所、掲示板に掲示し、全職員がそれを念頭に置き実践するように努めている。	ホームの理念は事務所、玄関、食堂に掲示しており、入職時に説明している。職員は理念である、親切・思いやりのある精神で利用者支援を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により現在交流は自粛している。	地域との交流は、現在はコロナ禍で休止の状況である。コロナ禍前は大正琴のボランティアの来訪や近隣小学校の運動会に招かれるなど交流があった。日常の生活が戻りつつあり、再開が期待される。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談があれば応じるが今の所は特に何もしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で外部委員の会議の参加はせず、事業所職員のみで会議を開催し、会議録を各委員に送付し内容確認をしてもらっている。	年6回開催していた運営推進会議はコロナ禍であり、職員のみで開催とし、事故・ヒヤリハット、行事、事務などの報告をもとに確認している。外部の運営推進会議のメンバーにはホームの現況や利用者の様子等を書面で送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	鴨川市福祉総合相談センターや高齢者福祉課と必要に応じて連絡を取っている。また、それらの職員が運営推進委員会も担っており、協力できる関係ができています。	市の健康推進課や地域包括支援センターの職員とは運営推進会議を通じ、情報交換ができています。介護報酬などの不明点は問い合わせをするなど、気軽に相談できる関係性がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員には入社時に指導しており、事業所内で定期的に勉強会を行い、全職員が身体拘束をしないケアに関して意識できるようにしている。	身体拘束の廃止や虐待をしないケアについては、入職時に職員に伝えている。年に1回職員研修として身体拘束に関する自己チェックをもらっている。また、虐待防止の指針は整備されており、目を通すよう伝えている。	身体拘束廃止に関する指針は整備されておらず、委員会も設置されていない。今後の取り組みが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員には入社時に指導しており、事業所内で定期的に勉強会を行い、全職員が認識している。また、内出血や傷の有無を着替え、入浴時に確認している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には入社時に指導している。家族には必要に応じて管理者が説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項とともに十分に説明をしている。不安や疑問も尋ね、理解、納得を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関、母体病院の受付に意見箱があり、意見や要望はいつでも入れられるようになっている。意見、要望があった際は会議を開催し対応できるようにしている。	家族の面会には管理者が対応し、その際に意見等も聞いている。聞き取った意見は職員会議で共有し話し合っている。また、居室担当者が利用者の日常の写真とともに手紙を添えて、毎月送っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議で運営に関することも話し合っている。管理者と年1回個人面談があり、運営や接遇に関しても意見を言える機会を設けている。	毎月のユニット会議で職員の意見を聞いたり、管理者が年1回個別に面談し、意向を聞く機会を設けている。また、管理者と計画作成担当者による運営会議があり、勤務体制などを話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は年1回自己評価をしている。管理者はそれに対する支援をする。個別面談で個々の意見を言いやすいようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体の病院、事業所で勉強会をしている。職員に外部研修の案内をするなど機会も設けているが、コロナ禍の為現在外部研修は自粛している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者の集いで交流の機会は作られているが、現在コロナ禍の為会議は自粛している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に要望などは聞き、安心して利用できるようにしている。信頼関係を得られるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に要望などを聞き、サービスに反映できるようにしている。安心感を持ってもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に見学に来ていただき、要望を含め話を聞き、必要な支援を見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは出来るだけ行ってもらえるようにしている。家事などを手伝って下さる方もおり、生活の中で役割を得られることでいい関係ができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月末に計画作成担当者が家族に状況報告している。その際、要望、希望なども聞きいい関係が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係性が途切れないように面会などは出来るようにしているが、コロナ禍の為状況に応じて電話や手紙などでも交流委してもらっている。	コロナ禍前は利用者の友人、知人の来訪もあった。携帯電話を所持して、家族などと話す利用者もいる。家族の協力で行きつけの美容院に行くなど、馴染みの関係が継続できるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性がうまくいくように席の配置を決めたり、職員が間に入り孤立しないよう支援をしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に事業所側からは何もしていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望、状態に応じた支援ができるように努めている。意思の疎通が困難な方の場合、家族からの情報を得たり、日常生活での気づきなどから希望や意向などを把握するようにしている。	利用者との何気ない会話や顔色・表情から気持ちを探り、思いや希望の把握に努めている。得た情報は口頭で申し送りをするとともにノートに記入し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や友人などから話を聞き、その人らしく生活ができるように努めている。入居の際や入居後に家族に今までの生活状況を分かる範囲で教えてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人、家族から話を聞き、生活のペースを把握するようにしている。入所後にも必要に応じてアセスメントシートを活用し、現状の把握をすることもある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、及び家族の意向を基に担当者、必要な関係者の意見を踏まえ、介護計画を作成している。	利用者と家族の意向、職員の気づき、介護記録等の情報を基に、計画作成担当者が介護計画を作成している。月3回開催のケア会議で数名ずつカンファレンスをおこない、毎月モニタリングして、状態変化時には計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に状態を記録し、情報を共有できるようにしている。ユニット会議、モニタリングの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームのサービスを一人ひとりのニーズに応じて提供している。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアの受け入れや地域の行事参加を行っていたが、コロナ禍の為昨年度より行っていない。また、外部と接触する事も控えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望する医療機関を受けられるようになっている。便宜上母体病院にかかりつけ医を変更される方もいる。	内科医が月2回往診して健康管理をしており、併設病院の医師とは24時間連絡体制が出来ている。この他、訪問歯科も来ている。専門医受診は、必要時に職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の看護職にいつでも相談できる体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体の病院が協力病院でもあり、協力体制はできている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制が令和2年5月から無くなり、看取り介護は出来なくなった。その旨は家族に説明し理解してもらっている。医療行為が必要になった場合、終末期についての本人及び家族の意向は確認し、その時に対応できるようにしてある。	入居契約時に意向を確認し、重度化や終末期に向けた方針を説明している。原則として看取りはおこなっていないが、体調の変化があった場合に、速やかに職員が既往歴や服薬情報等を医療機関に提供できるように整理し、対応支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルが作成してあり各ユニットに置いてある。また、母体病院での緊急時対応の勉強会の参加もしている。また、急変時の処置に対する承諾も家族と交わしてあり、すぐに対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実地している。今までは母体病院との合同訓練をしていたがコロナ禍の為事業所での訓練となっている。	年2回、夜間想定を含めた避難訓練や地震・津波時の訓練を実施している。水や食料は、隣接する母体病院に備蓄があり、利用可能である。	自然災害が増えているので、3日分程度の飲料水、食料をホームで備蓄することもよいと思われる。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活の場なので特に敬語は意識していないが、一人一人に応じた言葉かけをしている。	常に利用者への言葉遣い等、人格を尊重する支援に努めている。入浴や排泄などの支援も、さりげない言葉かけや羞恥心に配慮したケアに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に危険が無い場合は本人の意思で行動してもらっている。自己決定が困難な方は本人本位で考えた対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ、入浴以外の日課については特に決まっていない。一人一人のペースで過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれの状況に応じて支援している。困難になってしまった方は職員が好みの色を選んだり、その人らしい服装を選んだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は主菜、副菜は母体病院の給食を届けてもらっており、季節に応じたメニューも出る。また、行事の際は季節感が出るように一品ホームで作ったり、季節の行事のおやつを出したりしている。	母体病院の給食を利用しているが、朝食は職員が手作りして提供している。時には、畑で収穫したさつまいもを提供するなど、食事が楽しくなるよう支援している。味つけや食器拭きなどを手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体病院の厨房で作ってもらっている為栄養バランスは確保できている。食事量をチェックし摂取量が少ない時はおやつ摂取量、水分量はチェック表に記入し把握できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じて行っている。自立を促し、声かけ誘導し必要に応じて介助をしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し個々のパターンを把握し、介助している。	排泄状況を記録し、個々の排泄パターンの把握に努めている。様子を見て早めに声掛けトイレ誘導をするなど、自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じて排泄パターンを把握し誘導、水分摂取量を増やすなどの対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	事故の危険性を考慮し、入居者一人での入浴はしていない。業務の都合で入浴可能な時間は決めているが個々に応じた対応をしている為、気持ちよく入浴してもらっている。	週2回は入浴できるように支援しており、入浴をしたくないという場合は、職員を替えて声かけするなど工夫している。入浴剤を入れて香りを楽しむこともあり、リラックスしてもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も昼寝など一休みできるようにしている。夜間よく眠れるようにしたいので、寝過ぎてしまわないように声をかけたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの使用中の薬の説明書をファイルしてあり、いつでも確認できるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人との会話、家族から情報を得るなどして、その人らしく生活の中で役割を得られるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為外出は制限がある。自宅へ帰るなどの外出外泊は希望があれば可能だが、緊急事態宣言中は自粛してもらった。普段の散歩などは希望に応じて行っている。	天候や気候のよい時は周辺を散歩したり、外でお茶を飲みながら日光浴をするなど、外気に触れる機会を作るよう心がけている。個別支援で行きつけの美容室に出かけたり、職員の買い物に同行して、買い物を袋に入れるのを手伝う利用者もいる。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば本人が所持できるが管理が難しい場合は事業所で預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援している。携帯電話を所持したり、電話や手紙のやり取りは自由に行うことができるので支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りをしたり、温度計、空気清浄機を設置し快適に過ごせるようにしている。	食堂やデイルームは明るく、床暖房で冬も暖かく過ごせるようになっている。ソファを置いて寛げる場所もつくっている。童謡をかけることもあり、利用者が居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関付近やベランダ前に椅子やソファを置いてあり、自由に座れるようになっている。好きな場所で利用者同士で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具などは自由に配置してもらっているが、本人の状態に応じて危険が無いようにしている。	居室にはエアコン、洗面化粧台、ベッド、クローゼットが設置されている。使い慣れた椅子やテーブル等の家具を持ち込む利用者もあり、一人ひとりが安心して過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険な物は目につかないように施錠する等して保管している。それ以外の生活の場として必要なものは置いている。職員がフロアを離れる際は台所を施錠するなど安全に配慮している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと